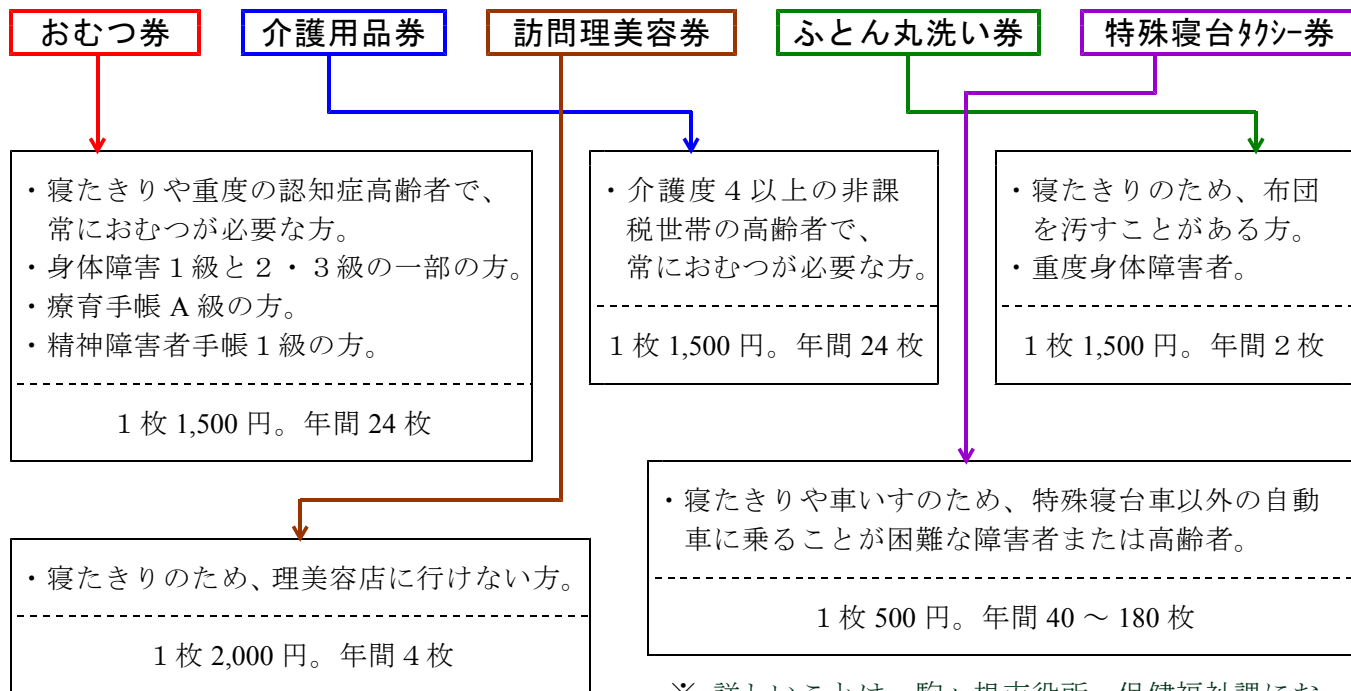


駒ヶ根市には、こんな福祉サービス券もあります。



※ 詳しいことは、駒ヶ根市役所・保健福祉課にお問い合わせください。(83-2111)



東伊那での運営

理事：正副区長、民生児童委員
主任児童委員、(識見を有するもの)

評議員：市議会議員、財産区議会議員
小学校長、中学校長、遺族会会長
小学校PTA会長

監事：財産区管理者、公民館長

幹事：支所長 福祉員：自治組合長

活動：「ふれあいサロン」事業の推進
「ふれあい花壇」の管理
ボランティアの掘り起こし
配食サービス など、など

社会福祉協議会って何？

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした、営利を目的としない民間組織です。

昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、設置されています。

社会福祉協議会は、それぞれの都道府県、市区町村で、地域に暮らす人のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人などの社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが、住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざした、さまざまな活動をおこなっています。

【住所】

駒ヶ根市梨の木2-25 (TEL 81-5900)

東伊那・塩田地区 民生児童委員

森田 勝 (090-3403-0289)